

(証券コード 6861)

2021年5月24日

株 主 各 位

大阪市東淀川区東中島1丁目3番14号

株式会社 キーエンス

代表取締役社長 中 田 有

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本年におきましても、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事前に議決権を行使いただき、皆様の健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席はお控えいただくようお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月10日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

【電磁的方法による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、40、41頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

また、株主総会当日までの感染症拡大の状況により、やむなく会場や開始時刻等が変更になる可能性がございます。そのような場合は、決定次第、当社ウェブサイトにてご案内いたします。会場へご出席される株主の皆様におきましては、株主総会当日に当社ウェブサイトをご確認のうえ、ご来場いただきますようお願い申し上げます。

(<https://www.keyence.co.jp/company/financial-info>)

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月11日（金曜日）午前9時30分
2. 場 所 大阪府高槻市野見町2番33号
高槻現代劇場（文化ホール3階会議室）
開催場所が前回と異なりますのでご注意ください。

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第52期（2020年3月21日から2021年3月20日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第52期連結計算書類の監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

(<https://www.keyence.co.jp/company/financial-info>)

### ＜新型コロナウイルスに関するお知らせ＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年も健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面による議決権行使またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。

特に、ご高齢の方、基礎疾患がおありの方、妊娠中の方、体調のすぐれない方は、当日のご出席について慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。

当日株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防対策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会会場において、役員及び運営スタッフはマスクを着用させていただくほか、感染拡大防止のための必要な対応（発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の時間を短縮すること等）を講ずることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

### 事業報告

第52期（ 2020年3月21日から  
2021年3月20日まで ）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、米国では消費や生産に持ち直しの動きがみられました。アジアでは一部の地域で景気回復の動きが続き、欧州では感染の再拡大の影響により経済活動が抑制され、消費に弱さがみられました。国内においては、個人消費に弱さがみられるものの、生産・設備投資には持ち直しの動きがみられました。

こうしたなか、当社グループといたしましては、中長期的な成長を維持する観点からも、企画開発面での充実、営業面での強化を図ってまいりました。企画開発面では、白色干渉計搭載レーザ顕微鏡やインライン投影画像測定器等の新商品の開発を行い、営業面では、海外販売体制の強化を図ってまいりました。

当連結会計年度における売上高は538,134百万円（前期比2.5%減）、営業利益は276,758百万円（同0.3%減）、経常利益は286,594百万円（同2.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は197,289百万円（同0.4%減）となりました。

当連結会計年度の国内及び海外売上高の状況は次のとおりであります。

| 地 域 | 金 額        | 構 成 比 |
|-----|------------|-------|
| 国 内 | 236,905百万円 | 44.0% |
| 海 外 | 301,228    | 56.0  |
| 合 計 | 538,134    | 100.0 |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、新商品用の金型等の工具器具及び備品を主なものとして総額4,358百万円となりました。

## (3) 資金調達の状況

上記設備投資のための資金は、自己資金を充当いたしました。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                | 第49期<br>2018年<br>3月期 | 第50期<br>2019年<br>3月期 | 第51期<br>2020年<br>3月期 | 第52期(当期)<br>2021年<br>3月期 |
|------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|
| 売 上 高<br>(百 万 円)                   | 526,847              | 587,095              | 551,843              | 538,134                  |
| 経 常 利 益<br>(百 万 円)                 | 298,860              | 319,860              | 280,253              | 286,594                  |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益<br>(百 万 円) | 210,595              | 226,147              | 198,124              | 197,289                  |
| 1株当たり<br>当期純利益<br>(円)              | 868.33               | 932.46               | 816.91               | 813.47                   |
| 総 資 産<br>(百 万 円)                   | 1,486,222            | 1,675,913            | 1,836,018            | 2,009,874                |
| 純 資 産<br>(百 万 円)                   | 1,381,057            | 1,588,309            | 1,758,083            | 1,912,844                |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

2. 当社は2019年11月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第49期の期首に当該株式分割が実施されたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第51期より適用したことにより、第50期の総資産の金額は組替え後の金額で表示しております。

## (5) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、各種政策の効果や景気回復の動きもあり、持ち直していくことが期待されますが、新型コロナウイルス感染症の動向が経済に与える影響には注視する必要があります。

しかしながら、当社グループの事業を取り巻く市場環境は、さまざまな技術革新に加え、自動化、品質の向上、研究開発投資などの需要拡大が期待されます。当社グループがこれらの変化や需要を的確に捉え、持続的な成長を続けるためには、人材の育成に加え、「企画開発力の強化」「海外事業の拡大」が不可欠だと認識しており、そこに当社グループの事業拡大の大きな可能性があると考えます。こうした可能性に向けて、これまで培ってきたすべての力を結集して業績拡大に邁進する所存であります。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、自動制御機器、計測機器、情報機器及びその他電子応用機器並びにこれらのシステムの開発、製造及び販売を主要な事業内容としております。

## (7) 主要な拠点

|        |                                                                                             |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社・研究所 | 大阪府                                                                                         |
| 東京研究所  | 東京都                                                                                         |
| 品質評価施設 | 大阪府                                                                                         |
| 物流センター | 大阪府                                                                                         |
| 国内営業拠点 | 東京営業所、大阪中央営業所、名古屋営業所他                                                                       |
| 海外営業拠点 | KEYENCE CORPORATION OF AMERICA、<br>KEYENCE DEUTSCHLAND GmbH、<br>KEYENCE (CHINA) CO., LTD. 他 |

## (8) 従業員の状況

2021年3月20日現在における従業員数（就業人員数）は8,380人で、前期末（2020年3月20日）比で39人減であります。

## (9) 重要な子会社の状況

| 会社名                            | 資本金         | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------------|-------------|------|---------|
| KEYENCE CORPORATION OF AMERICA | 100千US\$    | 100% | 当社商品の販売 |
| KEYENCE (CHINA) CO., LTD       | 100,000千RMB | 100% | 当社商品の販売 |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月20日現在)

- (1) 発行可能株式総数 600, 000, 000株
- (2) 発行済株式の総数 243, 207, 684株  
(うち自己株式681, 147株)
- (3) 株主数 17, 200名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                 | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|-------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 テ イ ・ テ イ                                     | 36, 571 | 15. 1   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ<br>銀 行 ( 信 託 口 )                | 19, 804 | 8. 2    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )      | 16, 652 | 6. 9    |
| 滝 崎 武 光                                               | 15, 104 | 6. 2    |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632                           | 9, 362  | 3. 9    |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                          | 6, 808  | 2. 8    |
| 公 益 財 団 法 人 キ ー エ ン ス 財 団                             | 3, 650  | 1. 5    |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                                   | 3, 233  | 1. 3    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ<br>銀 行 ( 信 託 口 5 )              | 3, 057  | 1. 3    |
| STATE STREET WEST CLIENT<br>- T R E A T Y 5 0 5 2 3 4 | 3, 051  | 1. 3    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況(2021年3月20日現在)

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況             |
|------------------|---------|--------------------------|
| 取 締 役<br>名 誉 会 長 | 滝 崎 武 光 |                          |
| *取締役社長           | 中 田 有   | 事業推進部長                   |
| 取 締 役            | 木 村 圭 一 | 経営情報室長兼販促推進部長<br>兼事業支援部長 |
| 取 締 役            | 山 口 昭 司 | 開発推進部長                   |
| 取 締 役            | 三 木 雅 之 | メトロロジ事業部長                |
| 取 締 役            | 山 本 晃 則 | 特別顧問                     |
| 取 締 役            | 寒 澤 晃   | 顧問                       |
| 取 締 役            | 田 辺 陽 一 | 弁護士                      |
| 取 締 役            | 谷 口 誓 一 | 公認会計士                    |
| 常勤監査役            | 小 村 貢一郎 |                          |
| 監 査 役            | 武 田 英 彦 | 公認会計士                    |
| 監 査 役            | 印 藤 弘 二 | 弁護士                      |

- (注) 1. \*印は代表取締役を示します。
2. 取締役田辺陽一、谷口誓一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役小村貢一郎、武田英彦、印藤弘二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役田辺陽一、谷口誓一、監査役小村貢一郎、武田英彦、印藤弘二は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 当社は社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。
6. 監査役武田英彦は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当期中の役員の異動
- (1) 就任  
2020年6月12日開催の第51回定時株主総会において新たに印藤弘二が監査役に選任され、就任いたしました。
- (2) 退任  
2020年6月12日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、小河耕一は監査役を退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

#### 1. 報酬の基本的な考え方

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、下記を基本的な考え方とする。

- ・企業価値向上に向け、経営陣の経営責任を明確にするものであること。
- ・業績向上へのインセンティブに資するもの。
- ・報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること。

#### 2. 報酬および方針の決定方法

取締役会が決定権限を有する役員報酬内規により当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針が定められ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において役員報酬内規に基づき取締役会が報酬の額等を決定しております。

報酬は、前事業年度における従業員（組織責任者）の年収を基準額とし、係数を乗ずることにより算出しております。報酬の水準につきましては、当社従業員給与とのバランス等を考慮し、上限を3.0とした係数を設定しております。基準額となっている前事業年度における従業員の年収が業績（営業利益額）に連動しており、業績向上における責任を明確にしております。基準額における業績連動部分の割合は概ね60～70%であります。

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受け、役員報酬内規に従ってその配分を決定し、月額報酬として支給しております。

なお、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から業績には連動せず、固定報酬のみであります。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分   | 人 数 | 報酬等の総額 |
|-------|-----|--------|
| 取 締 役 | 9人  | 266百万円 |
| 監 査 役 | 4人  | 25百万円  |
| 計     | 13人 | 292百万円 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)は含まれておりません。
2. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、6人で34百万円であります。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2014年6月12日開催の第43回定時株主総会において年額400百万円以内(うち、社外取締役50百万円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は1名)です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2000年6月16日開催の第27回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
5. 取締役会は、当社グループ全体の業績等を総合的に勘案し得る代表取締役社長中田有に、取締役の個人別報酬額の決定を委任しております。
6. 監査役の金銭報酬の額は、監査の中立性を確保するため業績には連動しておらず、監査役会の協議により決定しております。

## (3) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況は次のとおりであります。

当事業年度中に取締役会を11回、監査役会を14回開催いたしました。取締役田辺陽一、谷口誓一は全ての取締役会に出席いたしました。

取締役田辺陽一は弁護士として、谷口誓一は公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役小村貢一郎、武田英彦は全ての取締役会及び監査役会に出席し、監査役印藤弘二は就任以後に開催された全ての取締役会及び監査役会に出席いたしました。

監査役小村貢一郎は金融機関における豊富な経験と幅広い見識のもと、監査役武田英彦、印藤弘二はそれぞれ公認会計士、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

###### ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

31百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

###### ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

31百万円

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、「監査役会規則」に則り、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する場合は、監査役全員の同意により解任できるものとします。

また、当社監査役会は、上記事由に加えて、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において次のとおり決議しております。

#### ①当社並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての役職員が共有する価値観と行動規範を明確にした指針を定め、定期的な教育を実施し、その遵守徹底やコンプライアンス意識の周知徹底を図り、また取締役会で見直しを行いその実効性を確保する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、企画・報告書等取締役の職務執行に関わる情報については、社内規則に基づき、保存・管理する。

各取締役及び各監査役の請求があるときは、これを閲覧に供する。

#### ③当社並びに当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス・環境・災害・品質管理・輸出管理などに関わるリスクについては、それぞれの対応部署で必要に応じ規則・ガイドラインを制定し、管理責任者を特定するとともに、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行う。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には、それぞれの部署責任者から取締役会に報告し、リスク管理体制を改善する。

**④当社並びに当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

全社に影響を及ぼす重要な事項等については、多面的な検討を経て適正に決定するため、定例的な役員連絡会等を開催するほか、職務権限と意思決定の手順を明確化する。また各事業部の業績推進については、定例報告会にて検討、管理を行う。

**⑤当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

経営管理面の重要事項については、事前に協議・検討を行う運用を実施するとともに、業績推進面における事項についても定期的に報告を受けるものとする。

**⑥当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

内部監査部署の監査を適宜実施する。災害時の緊急連絡窓口部署は、国内会社及び海外会社それぞれを所管する部署とし、適宜・適切な助言・支援を行うものとする。

**⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

求められた場合は監査役の同意を得て監査役を補助すべき使用人を選定する。

**⑧上記⑦に掲げる使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

**⑨上記⑧に掲げる使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

**⑩当社並びに当社子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

役員連絡会、事業部連絡会、組織監査連絡会等の定例会議への監査役出席を確保するとともに、代表取締役及び取締役との定例ミーティングを実施する。監査役へ報告する事項として以下とする。

1. 役員会で審議・報告された事項
2. 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
3. 内部監査部署が実施した内部監査の結果
4. 役職員の重要な違法行為

**⑪上記⑩の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社並びに当社子会社の監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

**⑫監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部監査として、専任の監査チームを設置しております。国内外の各拠点における業務・運営の適正性、効率性を中心に内部監査を実施しており、監査結果その他の情報は定期的に、また必要に応じて代表取締役社長に報告されております。

監査役監査につきましては、監査役3人（常勤監査役1人）が実施しております。監査役は取締役会をはじめ社内の各種重要会議に出席しております。また、内部監査を実施している監査チームと協力し、各拠点の实地監査も行っております。会計監査人とは半期毎の会計監査結果の報告会など定例的な打合せを持っており、会社の内部体制、取締役の職務執行などに対して十分な監視機能を有しております。

---

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年3月20日現在)

(単位 百万円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )   |           |
| 流 動 資 産     | 1,158,223 | 流 動 負 債       | 94,521    |
| 現金及び預金      | 401,201   | 支払手形及び買掛金     | 10,540    |
| 受取手形及び売掛金   | 186,943   | 未 払 法 人 税 等   | 51,344    |
| 有 価 証 券     | 528,797   | 賞 与 引 当 金     | 11,297    |
| た な 卸 資 産   | 34,940    | そ の 他         | 21,339    |
| そ の 他       | 6,807     | 固 定 負 債       | 2,507     |
| 貸 倒 引 当 金   | △466      | そ の 他         | 2,507     |
| 固 定 資 産     | 851,651   | 負 債 合 計       | 97,029    |
| 有 形 固 定 資 産 | 23,806    | ( 純 資 産 の 部 ) |           |
| 建物及び構築物     | 6,824     | 株 主 資 本       | 1,904,339 |
| 工具器具及び備品    | 7,585     | 資 本 金         | 30,637    |
| 土 地         | 6,990     | 資 本 剰 余 金     | 30,541    |
| そ の 他       | 2,406     | 利 益 剰 余 金     | 1,846,924 |
| 無 形 固 定 資 産 | 4,251     | 自 己 株 式       | △3,763    |
| そ の 他       | 4,251     | その他の包括利益累計額   | 8,505     |
| 投資その他の資産    | 823,592   | その他有価証券評価差額金  | 5,418     |
| 投資有価証券      | 813,077   | 為替換算調整勘定      | 3,085     |
| 繰延税金資産      | 6,571     | 退職給付に係る調整累計額  | 2         |
| そ の 他       | 4,005     |               |           |
| 貸 倒 引 当 金   | △61       | 純 資 産 合 計     | 1,912,844 |
| 資 産 合 計     | 2,009,874 | 負債純資産合計       | 2,009,874 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2020年3月21日から  
2021年3月20日まで )

(単位 百万円)

| 科 目                              | 金 額     |
|----------------------------------|---------|
| 売 上 高                            | 538,134 |
| 売 上 原 価                          | 97,250  |
| 売 上 総 利 益                        | 440,884 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費              | 164,125 |
| 営 業 利 益                          | 276,758 |
| 営 業 外 収 益                        | 9,954   |
| 営 業 外 費 用                        | 118     |
| 経 常 利 益                          | 286,594 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益            | 286,594 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税            | 91,952  |
| 法 人 税 等 調 整 額                    | △2,647  |
| 当 期 純 利 益                        | 197,289 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 | 197,289 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2020年3月21日から  
2021年3月20日まで )

(単位 百万円)

|                               | 株 主 資 本 |                |              |            |             |
|-------------------------------|---------|----------------|--------------|------------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 金<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金 | 自 己<br>株 式 | 株主資本<br>合 計 |
| 2020年3月21日 残高                 | 30,637  | 30,538         | 1,698,140    | △3,734     | 1,755,581   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |                |              |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |                | △48,505      |            | △48,505     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |                | 197,289      |            | 197,289     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |                |              | △29        | △29         |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 2              |              | 0          | 2           |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |                |              |            |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | 2              | 148,784      | △28        | 148,757     |
| 2021年3月20日 残高                 | 30,637  | 30,541         | 1,846,924    | △3,763     | 1,904,339   |

|                               | その他の包括利益累計額                   |                |                               |                                 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|-------------------------------|----------------|-------------------------------|---------------------------------|--------------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 整 換<br>勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |
| 2020年3月21日 残高                 | 2,015                         | 480            | 6                             | 2,501                           | 1,758,083    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                |                               |                                 |              |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                               |                |                               |                                 | △48,505      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                               |                |                               |                                 | 197,289      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                               |                |                               |                                 | △29          |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                               |                |                               |                                 | 2            |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 3,403                         | 2,605          | △3                            | 6,004                           | 6,004        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 3,403                         | 2,605          | △3                            | 6,004                           | 154,761      |
| 2021年3月20日 残高                 | 5,418                         | 3,085          | 2                             | 8,505                           | 1,912,844    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

## 1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

子会社29社を連結の範囲に含めております。主要な連結子会社は、KEYENCE CORPORATION OF AMERICA及びKEYENCE (CHINA) CO., LTD. であります。

すべての関連会社1社（株式会社ジャストシステム）及びすべての非連結子会社1社に持分法を適用しております。非連結子会社につきましては、連結計算書類に与える影響の重要性が乏しいことから、連結の範囲には含めておりません。

## 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうちKEYENCE (CHINA) CO., LTD. ほか在外子会社5社の決算日は12月末日、在外子会社1社の決算日は3月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、2月末日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。これら7社を除く在外子会社16社及び国内子会社1社の決算日は2月末日であります。これら17社について、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、これらの仮決算日及び決算日と連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 3. 重要な会計方針

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

当社及び国内子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、在外子会社は主として総平均法による低価法によっております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

当社及び国内子会社は主として定率法によっております。ただし、2007年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外子会社は主として定額法によっております。

#### ② 無形固定資産

主として定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外子会社は主として相手先の財政状態を個別に判定して回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給予想額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建定期預金

#### ③ ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

### (5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額 54,130百万円

### (連結株主資本等変動計算書関係)

#### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 243,207,684株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配 当 金 額<br>の 総 額 | 1株当<br>たり配当額 | 基 準 日          | 効 力<br>発 生 日    |
|----------------------|-------|------------------|--------------|----------------|-----------------|
| 2020年6月12日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 24,252百万円        | 100円         | 2020年<br>3月20日 | 2020年<br>6月15日  |
| 2020年10月30日<br>取締役会  | 普通株式  | 24,252百万円        | 100円         | 2020年<br>9月20日 | 2020年<br>11月24日 |

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発 生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月11日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 24,252百万円

② 1株当たり配当額 100円

③ 基準日 2021年3月20日

④ 効力発生日 2021年6月14日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い債券等の金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先の財務状況や取引実績を評価し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として信用度の高い公社債等を対象としているため、信用リスクは僅少です。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、継続的に保有の妥当性を検討しております。支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年内の支払期日であります。デリバティブ取引は、外貨建定期預金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。当該取引に関しては内規に基づき、リスク回避の目的以外のものを禁止しており、振当処理の要件を充たしているものについては振当処理を採用しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及び差額

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------------|---------------------|-------------|-------------|
| 現金及び預金          | 401,201             | 401,201     | —           |
| 受取手形及び売掛金       | 186,943             | 186,943     | —           |
| 有価証券及び投資有価証券(※) | 1,341,321           | 1,492,551   | 151,230     |
| 資産計             | 1,929,466           | 2,080,696   | 151,230     |
| 支払手形及び買掛金       | 10,540              | 10,540      | —           |
| 未払法人税等          | 51,344              | 51,344      | —           |
| 負債計             | 61,885              | 61,885      | —           |

※時価を把握することが極めて困難なものは含まれておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金並びに未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額552百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(1株当たり情報)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 7,887円16銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 813円47銭   |

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月20日現在)

(単位 百万円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産     | 995,993   | 流動負債         | 76,530    |
| 現金及び預金   | 278,073   | 買掛金          | 8,979     |
| 受取手形     | 9,358     | 未払法人税等       | 48,509    |
| 売掛金      | 141,822   | 賞与引当金        | 7,485     |
| 電子記録債権   | 15,816    | その他          | 11,556    |
| 有価証券     | 520,997   | 固定負債         | 165       |
| たな卸資産    | 25,772    | その他          | 165       |
| その他      | 4,169     | 負債合計         | 76,695    |
| 貸倒引当金    | △16       | (純資産の部)      |           |
| 固定資産     | 823,701   | 株主資本         | 1,737,602 |
| 有形固定資産   | 8,728     | 資本金          | 30,637    |
| 建物及び構築物  | 4,305     | 資本剰余金        | 30,541    |
| 工具器具及び備品 | 4,134     | 資本準備金        | 30,526    |
| その他      | 288       | その他資本剰余金     | 14        |
| 無形固定資産   | 3,994     | 利益剰余金        | 1,680,187 |
| その他      | 3,994     | 利益準備金        | 692       |
| 投資その他の資産 | 810,978   | その他利益剰余金     | 1,679,494 |
| 投資有価証券   | 788,061   | 別途積立金        | 1,501,803 |
| 関係会社株式   | 16,923    | 繰越利益剰余金      | 177,691   |
| 関係会社出資金  | 126       | 自己株式         | △3,763    |
| 繰延税金資産   | 4,494     | 評価・換算差額等     | 5,396     |
| その他      | 1,434     | その他有価証券評価差額金 | 5,396     |
| 貸倒引当金    | △61       | 純資産合計        | 1,742,998 |
| 資産合計     | 1,819,694 | 負債純資産合計      | 1,819,694 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 2020年3月21日から  
2021年3月20日まで ）

（単位 百万円）

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| 売 上 高               | 419,291 |
| 売 上 原 価             | 87,809  |
| 売 上 総 利 益           | 331,482 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 77,274  |
| 営 業 利 益             | 254,207 |
| 営 業 外 収 益           | 5,432   |
| 営 業 外 費 用           | 38      |
| 経 常 利 益             | 259,601 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     | 259,601 |
| 法人税、住民税及び事業税        | 83,550  |
| 法 人 税 等 調 整 額       | △1,541  |
| 当 期 純 利 益           | 177,592 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2020年3月21日から  
2021年3月20日まで )

(単位 百万円)

|                             | 株 主 資 本 |            |                       |                     |           |              |                  |                     |
|-----------------------------|---------|------------|-----------------------|---------------------|-----------|--------------|------------------|---------------------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金  |                       |                     | 利益<br>準備金 | 利 益 剰 余 金    |                  | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |
|                             |         | 資 本<br>準備金 | そ の 他<br>資 本<br>剰 余 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |                     |
| 2020年3月21日 残高               | 30,637  | 30,526     | 12                    | 30,538              | 692       | 1,373,803    | 176,604          | 1,551,100           |
| 事業年度中の変動額                   |         |            |                       |                     |           |              |                  |                     |
| 別途積立金の積立                    |         |            |                       |                     |           | 128,000      | △128,000         | —                   |
| 剰余金の配当                      |         |            |                       |                     |           |              | △48,505          | △48,505             |
| 当期純利益                       |         |            |                       |                     |           |              | 177,592          | 177,592             |
| 自己株式の取得                     |         |            |                       |                     |           |              |                  |                     |
| 自己株式の処分                     |         |            | 2                     | 2                   |           |              |                  |                     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |            |                       |                     |           |              |                  |                     |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —          | 2                     | 2                   | —         | 128,000      | 1,087            | 129,087             |
| 2021年3月20日 残高               | 30,637  | 30,526     | 14                    | 30,541              | 692       | 1,501,803    | 177,691          | 1,680,187           |

|                             | 株主資本   |                | 評価・換算差額等                      |                        | 純 資 産<br>合 計 |
|-----------------------------|--------|----------------|-------------------------------|------------------------|--------------|
|                             | 自己株式   | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |              |
| 2020年3月21日 残高               | △3,734 | 1,608,541      | 1,999                         | 1,999                  | 1,610,541    |
| 事業年度中の変動額                   |        |                |                               |                        |              |
| 別途積立金の積立                    |        | —              |                               |                        | —            |
| 剰余金の配当                      |        | △48,505        |                               |                        | △48,505      |
| 当期純利益                       |        | 177,592        |                               |                        | 177,592      |
| 自己株式の取得                     | △29    | △29            |                               |                        | △29          |
| 自己株式の処分                     | 0      | 2              |                               |                        | 2            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |                | 3,396                         | 3,396                  | 3,396        |
| 事業年度中の変動額合計                 | △28    | 129,060        | 3,396                         | 3,396                  | 132,457      |
| 2021年3月20日 残高               | △3,763 | 1,737,602      | 5,396                         | 5,396                  | 1,742,998    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）によっております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2007年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給予想額のうち当事業年度負担額を計上しております。

## 5. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建定期預金

### (3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## 6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

#### 1. 関係会社に対する債権・債務

|     |           |
|-----|-----------|
| 売掛金 | 69,850百万円 |
|-----|-----------|

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 40,974百万円 |
|-------------------|-----------|

### (損益計算書関係)

#### 関係会社との取引高

##### 〈営業取引〉

|     |            |
|-----|------------|
| 売上高 | 196,210百万円 |
|-----|------------|

|     |           |
|-----|-----------|
| 仕入高 | 32,933百万円 |
|-----|-----------|

|           |          |
|-----------|----------|
| その他の営業取引高 | 3,352百万円 |
|-----------|----------|

##### 〈営業取引以外の取引高〉

|       |        |
|-------|--------|
| 受取配当金 | 775百万円 |
|-------|--------|

### (株主資本等変動計算書関係)

#### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 681,147株 |
|------|----------|

### (税効果会計関係)

#### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

|       |          |
|-------|----------|
| 未払事業税 | 2,842百万円 |
|-------|----------|

|       |          |
|-------|----------|
| 賞与引当金 | 2,283百万円 |
|-------|----------|

|     |          |
|-----|----------|
| その他 | 1,769百万円 |
|-----|----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 6,894百万円 |
|----------|----------|

##### 繰延税金負債

|        |           |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | △2,368百万円 |
|--------|-----------|

|     |        |
|-----|--------|
| その他 | △32百万円 |
|-----|--------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金負債合計 | △2,400百万円 |
|----------|-----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産純額 | 4,494百万円 |
|----------|----------|

### (1株当たり情報)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 7,186円84銭 |
|-----------|-----------|

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり当期純利益 | 732円26銭 |
|------------|---------|

独立監査人の監査報告書

2021年4月23日

株式会社 キーエンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 場 達 哉 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キーエンスの2020年3月21日から2021年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キーエンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月23日

株式会社 キーエンス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 場 達 哉 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キーエンスの2020年3月21日から2021年3月20日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月21日から2021年3月20日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて本社及び主要な拠点において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において、開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月23日

株式会社キーエンス 監査役会

常勤監査役 小 村 貢一郎 ㊞  
監 査 役 武 田 英 彦 ㊞  
監 査 役 印 藤 弘 二 ㊞

(注) 監査役全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境見通しを考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

①配当財産の種類 金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金 100円

配当総額 金24, 252, 653, 700円

なお、中間配当金として1株につき100円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき200円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月14日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

①増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 129, 000, 000, 000円

②減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 129, 000, 000, 000円

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                  | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | たき ぎき たけ みつ<br>滝 崎 武 光<br>(1945年6月10日生) | 1972年3月 リード電機創業<br>1974年5月 リード電機株式会<br>社(現株式会社キー<br>エンス) 設立<br>代表取締役社長<br>代表取締役会長<br>取締役名誉会長<br>(現任)                | 15,104,472株    |
| 2         | なか た ゆう<br>中 田 有<br>(1974年7月26日生)       | 1997年4月 当社入社<br>2018年6月 センサ事業部長<br>2019年6月 取締役センサ事業部長<br>兼事業推進部長<br>2019年12月 代表取締役社長兼<br>事業推進部長<br>(現任)             | 一株             |
| 3         | やま ぐち あき じ<br>山 口 昭 司<br>(1971年4月14日生)  | 1994年4月 当社入社<br>2016年8月 開発推進部長<br>2017年6月 取締役開発推進部<br>長 (現任)                                                        | 一株             |
| 4         | み き まさ ゆき<br>三 木 雅 之<br>(1975年4月3日生)    | 1998年4月 当社入社<br>2009年6月 株式会社ジャスト<br>システム取締役(現任)<br>2014年6月 当社取締役<br>2018年9月 取締役メトロロジ<br>事業部長 (現任)                   | 一株             |
| 5         | やま もと ひろ あき<br>山 本 寛 明<br>(1973年9月24日生) | 1997年4月 当社入社<br>2021年3月 経営情報室長兼<br>事業支援部長<br>(現任)                                                                   | 一株             |
| 6         | やま もと あき のり<br>山 本 晃 則<br>(1965年2月28日生) | 1987年4月 当社入社<br>2004年3月 FIGNA事業部長<br>2009年6月 取締役事業推進部<br>長兼MECT事業部長<br>2010年12月 代表取締役社長<br>2019年12月 取締役特別顧問<br>(現任) | 2,752株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                        | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | たに ぐち せい いち<br>谷 口 誓 一<br>(1964年8月13日生)  | 1996年4月 公認会計士登録<br>2010年5月 あずさ監査法人(現<br>有限責任あずさ監<br>査法人)パートナー<br>2017年7月 みのり監査法人パ<br>ートナー (現任)<br>2019年6月 当社社外取締役<br>(現任) | 一株             |
| 8         | すえ なが く み こ<br>末 永 久 美 子<br>(1969年4月1日生) | 1993年4月 弁護士登録<br>2000年1月 ニューヨーク州弁<br>護士登録<br>2012年4月 弁護士法人大江橋<br>法律事務所カウ<br>ンセル (現任)                                      | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 谷口誓一氏、末永久美子氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 当社は、谷口誓一氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当社と同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、末永久美子氏が取締役に選任された場合、同氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」といいます。）を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものは除きます。）等を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、D&O保険の契約期間は1年間であり、その保険料は全額当社が負担しております。
6. 谷口誓一氏、末永久美子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
7. 谷口誓一氏につきましては、公認会計士としての専門的見地と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業財務に精通し、企業を統治する見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

8. 谷口誓一氏及び同氏がパートナーを務めるみのり監査法人と当社との間には取引関係はありません。そのため、同氏は十分に独立性を有していると判断しております。
9. 末永久美子氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培ってきた知識や経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
10. 末永久美子氏及び同氏がカウンセルを務める弁護士法人大江橋法律事務所と当社との間には取引関係はありません。そのため、同氏は十分に独立性を有していると判断しております。
11. 谷口誓一氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
12. 末永久美子氏の戸籍上の氏名は宇賀神久美子であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

| 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| やま もと まさ はる<br>山本雅春<br>(1953年9月23日生) | 1977年11月 新和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>1982年3月 公認会計士登録<br>2016年7月 公認会計士山本雅春事務所開設<br>2019年3月 美樹工業株式会社社外監査役（現任）<br>2019年6月 株式会社社鋼環境ソリューション社外監査役（現任） | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 山本雅春氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。  
3. 当社は、山本雅春氏が監査役に就任することとなった場合、同氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。  
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」といいます。）を保険会社との間で締結しており、山本雅春氏が監査役に就任することとなった場合、D&O保険の被保険者となる予定であります。なお、D&O保険の概要は37頁の（注）5に記載のとおりであります。  
5. 山本雅春氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。  
6. 山本雅春氏につきましては、公認会計士としての専門的見地と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業財務に精通し、企業を統治する見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。  
7. 山本雅春氏及び同氏が代表を務める公認会計士山本雅春事務所並びに山本雅春税理士事務所と当社との間に取引関係はありません。そのため、同氏は十分に独立性を有していると判断しております。

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットによる議決権行使をされる場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日のご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、またはスマートフォンから当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します）
- (2) 株主様のインターネットによる議決権行使は、2021年6月10日（木曜日）の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコンによる方法

議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

##### (2) スマートフォンによる方法

議決権行使書用紙に表示の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使ウェブサイト自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。議決権の再行使をされる場合は、上記2.

(1) 「パソコンによる方法」にて議決権行使を行ってください

い。

スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1)「パソコンによる方法」にて議決権行使を行ってください。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンによる議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等の費用は株主様の負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027(受付時間 9:00～21:00、通話料無料)

### 【議決権電子行使プラットフォームについて(機関投資家の皆様へ)】

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)におかれましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

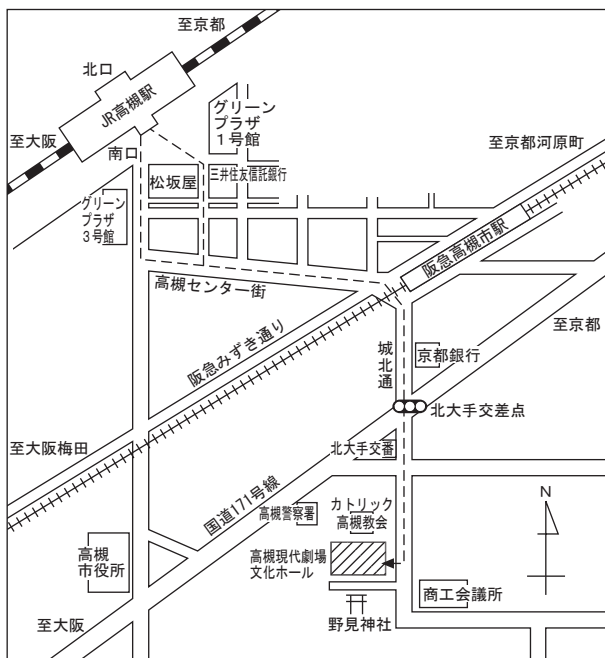
MEMO

MEMO

## 株主総会会場ご案内略図

(大阪府高槻市野見町2番33号)  
高槻現代劇場文化ホール3階会議室

- ▶ 開催場所が前回と異なっておりますのでご注意ください。
- ▶ 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、やむなく会場や開始時刻が変更となる可能性がございます。そのような場合は、決定次第、当社ウェブサイトにてご案内致します。会場にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会当日に当社ウェブサイトをご確認のうえ、ご来場いただきますようお願い申し上げます。  
(<https://www.keyence.co.jp/company/financial-info>)



- ▶ JR高槻駅南口下車  
高槻センター街経由城北通より南へ徒歩約15分
- ▶ 阪急高槻市駅南口下車  
城北通より南へ徒歩約7分

お車でのご来場はできるだけご遠慮ください。